

2018年3月22日 マポート

拝啓

私たち、「プロサバナにNO！全国キャンペーン」は、日本の市民社会パートナーを通じて、大臣閣下による以下の決済に関する通知を受けました。これは、外務省国際協力局局長(梨田和也氏)からの要請で2018年3月1日に設定された会議で、同局長の代理として牛尾滋審議官・大使が日本のパートナーに伝えたものです。

**「外務省 JICA として、「反対派」を含む参加型意思決定ルールに基づく議論の実現について、必要に応じモザンビーク政府の主体的な取り組みを支援し後押ししていくことにした」**

大林稔名誉教授を含む会合に出席者によると、牛尾大使は上記の大臣決済の意味するところは、「プログラムに反対する人との対話を持たずに、プロサバナは実行されない」ということであると確認されました。会議はすべての参加者の同意を得て録音され、同大使は公式記録としてこの録音記録を使用することに同意されています。

私たちは、この大臣決済は、JICA 環境社会配慮ガイドラインに基づいて提出された JICA およびプロサバナ事業に対する異議申立に関わる「最終調査報告書」を踏まえて行われたものであると認識しています。しかし、現在も、11名の異議申立人がこの審査結果について意見書を提出していないという重大な事実が強調されなくてはなりません。

申立人は、「最終調査報告書」(ポルトガル語[12月1日に送付]および英語)、のちに JICA の「意見書」を受領しました。提出された文書の重要性を鑑み、また頁分量の多さおよび複雑さを踏まえれば当然のこととして、異議申立人がこれらの文書を読み込み、内容の分析を行い、それに基づいた意見書を出すためには、時間が必要である旨を、異議申立審査役およびその事務局に連絡しました。これらの文書の徹底的な分析が必要なばかりではありません。申立人は農民であり、現在農繁期で農作業が非常に忙しいため(雨季[11月~3月])、順調にいけば4月の終わりごろに、審査結果に関する包括的な意見書の提出が可能になると考えています。

申立人と私たちは、農民がこの審査プロセスと審査報告書の所見に関する意見書を提出する機会を得るまで、異議申立プロセスは継続して開かれているべきであると考えます。

しかしながら、上記の大臣の決済にもかかわらず、私たちは各地のパートナーと農民を通じて、(プロサバナ事業関係者が)再び市民社会に介入し、事業に疑問を抱き、それに反対している人たちを強制的に交渉の場に引きずり出し、プロサバナ事業のマスタープランを検証・承認しようとするプロセスが進行中であるということを知りました。私たちは、このような現状と以前に JICA とプロサバナ事業の推進者によって行われていた行為の間に何ら変化を見いだすことができません。

私たちが現在目の当たりにしているのは、JICA が今まで繰り返し行ってきたものと同様の手法です。これらの行為の数々は異議申立書でも明確に記述されているにもかかわらず、審査役はこの点を軽視しました。しかし、現在、プロサバナ事業の下で雇われた JICA コンサルタントの証言記録(録音)が公表され、JICA の戦略が明白になりました。つまり、「彼ら(JICA)のねらいは、キャンペーン(プロサバナにNO！全国キャンペーン)の背後にまわり、硬直状態を破る、全員を再び対話の席につけることだ」との証言です(<https://www.youtube.com/watch?v=2vIAVPPF8pd0>)。

日本の市民社会のパートナーによれば、この記録に関連する公開質問状が(本年)2月27日に JICA 理事長宛に提出されているものの、今日まで JICA は録音内容の単純な確認についてさえ回答する

ことができずにいます(締め切りはすでに3回 JICA によって延期)。私たちは、同じ公開質問状が審査役に提出されていることを承知しています。

以上の諸事実から、私たちは、現在も審査プロセスが進行中であること、また事業に大きな改善がもたらされていない現実が明らかになったことを確認いたします。そして、プロサバンナ事業が依然として、モザンビークの小農や国民に事業を強制する手段を用いてまでしてマスタープランを策定し、承認する方針を継続していることを受けて、これを強く非難します。

末尾にはなりましたが、この事業によって、多くの深刻な社会的・環境的影響が引き起こされる可能性があるとの私たちの立場を再確認いたします(詳細は、第3回三カ国民衆会議における最終宣言文をご覧ください)。

敬具

プロサバンナに NO! 全国キャンペーンを代表して

Anabela Lemos

Justiça Ambiental – Friends of the Earth Mozambique

Associação Acção Académica para o Desenvolvimento das Comunidades Rurais – ADECRU

Comissão de Justiça e Paz da Arquidiocese de Nampula - CAJUPANA

Comissão Diocesana de Justiça e Paz de Nacala – CDJPN

Fórum Mulher – Marcha Mundial das Mulheres

Justiça Ambiental (JA!) – Amigos da Terra Moçambique

Liga Moçambicana dos Direitos Humanos – LDH

Livaningo

União Nacional de Camponeses – UNAC